

は、試合審判規則第1条に則り合議の上、反則を適用する。

繰り返しになるが、上記、「鏝競り合い」や意図的な「時間空費」「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近するような行為については、審判員の裁量だけで運用するのは困難であり、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが重要である。

4. 審判員の密接を防ぐために、審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行う。現行では主審と副審の袖と袖が触れるか触れないかの距離であったが、右図のように主審と副審の袖と袖の間隔を1メートル以上空ける。主審は中心の位置に、副審は開始線よりやや外側に立ち、定位置まで開始線の外側を通り直進する。
 5. 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。
 6. 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は1メートル以上の間隔を空ける。
 7. 試合者、審判員は試合中マスク着用する。それ以外の開会式、閉会式、待機中等においても常時マスクを着用する。マスクは口鼻を隠し、正しく装着する。
- また、審判旗は各自で持参して使用する。